

南島原にゆーす 商工観光課 ☎050(3381)5032

島原手延そうめん認証制度を活用しませんか



全国第2位の生産量を誇る「島原手延べそうめん」。
島原手延そうめん認証委員会では、一般消費者や流通関係者からの信用・信頼を高めるため、島原半島内で製造される優良なそうめんを「島原手延べそうめん」として認証を行っています。

事業者の皆さん、認証制度を活用しませんか。

●新規認証の流れ

- ①認定申請書の提出（申請書、商品見本、原料届出など）
- ②事前審査（工場・加工場検査）
- ③認定審査（書類審査と食味審査）
- ④認証の決定（認定証の交付。認定期間は3年間）

☎5月30日金

※申請書など、詳細はお問い合わせください。



南島原にゆーす 都市計画課 ☎050(3381)5067

住宅のリフォーム工事費用を補助します

市では、南島原市住宅性能向上リフォーム支援事業を創設し、住宅性能向上を図るリフォーム工事（新築や増築は除く）を行う住宅所有者※に対し、助成を行います。補助対象となるリフォーム工事(工事費の合計が50万円以上のもに限る)の概要は①～③のものとなります。詳細についてはお問い合わせください。

※自ら所有し、居住する（または居住しようとする）住宅に限る。

☎12月26日金（ただし、予算がなくなり次第締め切ります。）

上記対象工事に係る費用の「1/5」を補助します。
※上限額：①～③は各々10万円

南島原にゆーす 管財契約課 ☎050(3381)5022

市内業者 入札参加資格申請の随時受付

市が発注する工事や物品などの競争入札、随意契約への参加を希望する市内事業者（本社）または市内自営業者は、受付期間内に申請書を提出してください。

平成26年度入札参加資格申請をすでに提出している場合は、申請の必要はありません。

■受け付ける業種（全業種）

「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」、「業務委託」、「物品の製造請負および買い入れ」

■申請方法

書類をフラットファイル（紙ファイル）A4 判縦型にとじて、持参または郵送で申請してください（当日消印有効）。

■受付期間

5月1日(木)～12月26日(金)

■申請様式・要項

申請書様式と要項は、市ホームページからダウンロードできます（管財契約課にも有料で準備しています）。

■入札参加資格の有効期限

平成27年3月31日

■申請先

管財契約課
〒859-2211 西有家町里坊96番地2

南島原にゆーす 農林課 ☎050(3381)5060

～ガンバレ未来の農業後継者～ 農業後継者育成事業



将来の農業後継者を農業高等学校、農業大学などで修学させている農業者などに対し支援します。

☎修学期間中、月額5,000円を補助

●支援の要件

修学終了後3年以内に就農すること

☎5月30日金

※詳細については、お問い合わせください。

南島原にゆーす 環境課 ☎050(3381)5041

市民清掃・空きかん回収で まちをきれいに



6月は環境月間です。

市では空きかんの回収を中心とした清掃活動を実施します。皆様のご協力をお願いします。

☎6月1日(日)午前8時～（雨天時：6月8日(日)）

☎市内全域

☎空きかん拾い・清掃作業

※危険な場所での作業は自粛するなど、十分な安全対策をお願いします。